

## 2 日本の領域とその特徴

### ○日本の領域

( **領域** ) : 一つの国の範囲のことで、国家の主権がおよぶ範囲でもある

→領土、領海、領空からなる

( **領土** ) : その国の主権がおよぶ陸地のこと

( **領海** ) : その国の主権がおよぶ領域の海洋部分のことで、海岸線から 12 海里(約 22 km)まで

( **領空** ) : 領土と領海の上空のこと

日本の国土面積: 約 38 万km<sup>2</sup>      日本の排他的経済水域: 約 447 万km<sup>2</sup>

### 日本の東西南北の端

最北端	<b>択捉島</b>	北緯 約 45 度	北海道
最南端	<b>沖ノ鳥島</b>	北緯 約 20 度	東京都
最東端	<b>南鳥島</b>	東経 約 153 度	東京都
最西端	<b>与那国島</b>	東経 約 122 度	沖縄県

### ○排他的経済水域と公海

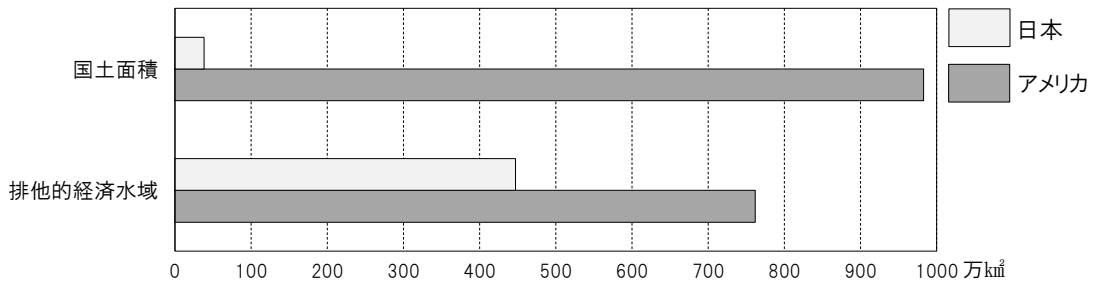
( **排他的経済水域** ) : 領海の外側の海域のことで、海岸線から 200 海里(約 370 km)まで

→沿岸国は、水産資源や鉱産資源を利用する権利を持つ

( **公海** ) : 排他的経済水域の外側の海域のこと

→いずれの国にも属さず、すべての国が自由に航行や漁業を行うことができる

<日本とアメリカの国土面積と排他的経済水域の面積(2022)>

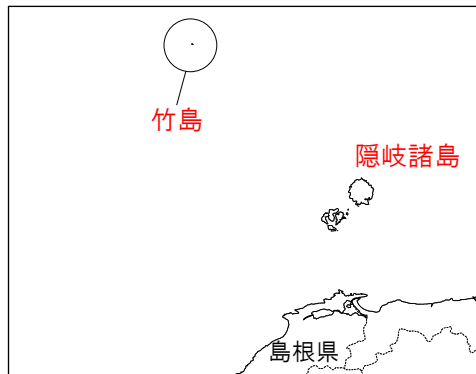


## ○日本の領土問題

( **北方領土** ) : 北海道の北東部にある、択捉島・国後島・色丹島・歯舞群島のこと  
→第二次世界大戦後のソ連に占領され、現在まで( **ロシア** )が不法に占拠



( **竹島** ) : 島根県の北西に位置する、2つの島と岩礁からなる群島のこと  
→1905年に日本の領土になるが、1952年から( **韓国** )が自国の領土と主張して不法に占拠  
※日本は国際司法裁判所での話し合いを提案しているが、韓国が応じていない



( **尖閣諸島** ) : 沖縄県の西に位置する、5つの島などからなる島々のこと  
→1895年に沖縄県に編入されるが、1970年代から( **中国** )が領有権を主張  
※周辺の海域に原油などの資源が埋蔵されていることが注目されている

